

内閣府による南海トラフ地震・津波の想定結果の公表に関する資料

検討条件を変えた場合の浸水想定図について

(1) 津波の浸水

津波の浸水分布図 (その 1)

1) 検討条件：津波が乗り越えた部分の堤防が破壊

2) 影 響 区：14 区

〔従来の津波対策エリア〕(10 区)

・ 福島区、此花区、西区、港区、大正区、浪速区、西淀川区、淀川区、住之江区、西成区

〔新たな浸水エリア〕(4 区)

・ 北区、都島区、中央区、城東区

「添付ファイル 1-1～1-3」の想定と同程度の被害と思われる。

津波の浸水分布図 (その 2)

1) 検討条件：震度 6 弱以上の揺れ発生 3 分後、堤防がすべて破壊 (堤防なし)

2) 影 響 区：14 区 (図より推察)

〔従来の津波対策エリア〕(10 区)

・ 福島区、此花区、西区、港区、大正区、浪速区、西淀川区、淀川区、住之江区、西成区

〔新たな浸水エリア〕(4 区)

・ 北区、都島区、中央区、城東区

「添付ファイル 1-1～1-3」の想定より各区における浸水範囲が拡大し被害が大きいと思われる。

(2) 地震による沈下、津波が引いた後の潮位の影響 (潮の満ち引きの影響)

潮位の影響図 (その 1)

1) 検討条件：震度 6 弱以上の地域の堤防がすべて破壊 (堤防なし)

平均潮位相当 TP+0.0m (OP+1.3m)

2) 影 響 区：6 区 (図より推察)

・ 北区、福島区、此花区、港区、大正区、西淀川区

「添付ファイル 1-1～1-3」の想定より影響区は少なくなるものの被害は大きいと思われる。

潮位の影響図 (その 2)

1) 検討条件：震度 6 弱以上の地域の堤防がすべて破壊 (堤防なし)

満潮位相当 TP+0.9m (OP+2.2m)

2) 影 響 区：15 区 (図より推察)

〔従来の津波対策エリア〕(10 区)

・ 福島区、此花区、西区、港区、大正区、浪速区、西淀川区、淀川区、住之江区、西成区

〔新たな浸水エリア〕(5 区)

・ 北区、都島区、中央区、旭区、城東区

「添付ファイル 1-1～1-3」の想定より影響区が拡大し被害は大きいと思われる。

4 つの図に対応する建物被害、人的被害等の想定は、明らかにされていない。
このため、今後、内閣府から基礎データをもとに、府市共同で、より詳細な地震・津波のシミュレーション、被害想定算定を行う。